

# 宇治市民の皆さまへお願い

## ～ 5月8日以降の対応について ～

令和5年5月8日から

新型コロナウイルス感染症は、5類感染症に変更となりますが、新型コロナウイルスがなくなったわけではありません。

### 変更のポイント

- ▶ 基本的な感染症対策は個人や事業者任せられます
- ▶ 幅広い医療機関による診療
- ▶ イベント開催制限、飲食店第三者認証制度等の終了

そこで市民の皆さまへお願いです。

### ◎ お一人おひとりが**効果的な場面での**感染症対策を！

- 新鮮な空気を取り入れる換気
- こまめな手洗いなどの手指衛生
- 医療機関や高齢者施設等への訪問や通勤ラッシュ時など混雑した電車やバスに乗車するときは、マスクの着用を推奨
- 体調に不安がある時は、外出を控える

### ◎ 感染予防に**効果的なワクチン**接種を！

- 令和5年度春季ワクチン接種を5月8日～8月31日まで開始します。対象となる新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い方（65歳以上の方、基礎疾患を有する方）の重症化しないためにもぜひ接種をお願いします。

宇治市長をトップとした宇治市新型コロナウイルス感染症連絡本部を新たに設置し、感染再拡大に備えた体制を構築しますので、市民の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

令和5年4月28日

宇治市長 松村 淳子